



平成30年11月 5 日
十日町市松代支所地域振興課

「青葉住宅団地」の分譲を開始します

松代地域の分譲地が平成27年度に完売したことから、平成28年度から第2次造成工事に取り組み、この度完了したため宅地分譲を開始します。

1 分譲地の概要

- (1) 所在地 十日町市松代地域 青葉区地内
- (2) 地 目 宅地
- (3) 分譲区画 8区画
- (4) 1区画当り面積 約400㎡ (約121坪)
- (5) 分譲価格 266万円台より (下水道受益者分担金を含む)
- (6) その他 平成16年度から千年地内の宅地分譲を開始し、平成27年度に全30区画を完売。その隣接地に新たに「青葉住宅団地」を造成

2 分譲対象者

- (1) 自らの専用または店舗併用住宅建築のために土地を必要とし、2年以内に住宅を建てる方
- (2) 不動産売買などの営利目的でない方
- (3) 住宅用地として分譲しますので、雪捨て場や家庭菜園等を目的とした分譲は行いません

3 分譲開始日・申込の受付

平成30年11月12日(月) 午前8時30分から松代支所地域振興課で受付を開始します

4 分譲地位置図等

別添、「チラシ」参照

■お問合せ先

松代支所地域振興課地域振興係

担当：川田 ☎025-597-2220 (直通)

2018/11
受付開始

十日町市
松代地域

青葉住宅団地 宅地分譲販売



分譲価格

整理番号	面積		分譲価格 (円)	下水道 受益者 分担金(円)	支払総額 (円)
	m ²	坪			
3	400.00	約 121	2,400,000	260,000	2,660,000
34	398.16	約 120	2,388,960	300,000	2,688,960
35	397.34	約 120	2,384,040	300,000	2,684,040
36	398.36	約 121	2,390,160	300,000	2,690,160
37	397.37	約 120	2,384,220	300,000	2,684,220
38	397.72	約 120	2,386,320	300,000	2,686,320
39	397.59	約 120	2,385,540	300,000	2,685,540
40	397.67	約 120	2,386,020	300,000	2,686,020

分譲地の概要と留意事項

- 所在地／十日町市松代地域青葉区地内 ■売主／十日町市
- 都市計画区域外 (用途地域：指定なし 建ぺい率：指定なし 容積率：指定なし)
- 道路幅員／6m
- 建築条件／①建築の計画をするにあたり、関係法令(建築基準法等)を遵守すること②住宅等建築物の屋根構造は、自らの敷地内で雪処理ができるものとする
- 整理番号40区画は建築基準法第6条第1項第4号の規定が及ぶ地域に指定されています
- 整理番号40区画の一部は建築基準法第22条の規定が及ぶ地域に指定されています
- 販売区画数／8区画
- 購入後2年以内に住宅を建築することを条件に分譲します
- 水道メーターを新設する場合、口径により加入金異なります

ほくほく線まつだい駅から約1.8km
 県立松代病院から約2.0km
 松代小・中学校から約1.4km
 十日町市松代支所から約1.3km

お申し込み TEL 025-597-2220(直通) FAX 025-597-2300(代表)

問い合わせ 新潟県十日町市 松代支所(2階) 地域振興課 〒942-1592 十日町市松代 3252 番地 1